

# 京都府公報

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町  
発行所 京 都 府  
政 策 法 務 課  
電 話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入  
印刷所 中 西 印 刷 株 式 会 社  
電 話 (075) 441-3155

## 目 次

告 示	公 告
○随意契約の相手方の決定 (税務課) ページ 309	○大規模小売店舗立地法に基づく市町村の意見の概要 (山城広域振興局、中丹広域振興局) 310
○松くい虫防除事業の実施 (丹後広域振興局) ♪	○道路の位置の指定 (乙訓土木事務所) ♪
○基本測量の終了 (用地課) 310	

## 告 示

### 京都府告示第303号

随意契約の相手方を次のとおり決定した。

令和4年5月6日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 委託業務の名称及び数量  
令和4年度自動車税種別割共通納税、QR対応に伴う税務支援システム改修業務 一式
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地  
京都府総務部税務課  
京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町
- 契約日  
令和4年4月1日
- 契約の相手方の名称及び住所  
日本電気株式会社京都支社  
京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町8
- 契約金額  
80,376,862円
- 契約の方法  
随意契約
- 随意契約とした理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第1号

### 京都府告示第304号

森林病虫害等防除法(昭和25年法律第53号)第5条第1項に規定する命令の内容となる事項は、次のとおりである。

令和4年5月6日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 区域及び期間  
(1) 区域  
京丹後市の区域(京丹後市網野町掛津、遊及び浜詰地区)
- 期間  
令和4年5月26日から令和4年6月15日まで
- 森林病虫害等の種類  
松くい虫
- 行うべき措置の内容  
松くい虫の被害を受け、又は受けるおそれがある樹木を所有し、又は管理する者は、当該樹木に薬剤を散布すること。
- 命令をしようとする理由  
1の(1)に掲げる区域の松林及びその周辺の松林における過去の松くい虫被害の状況からみて、3に掲げる措置を行わなければ松くい虫の被害が異常にまん延し、1の(1)に掲げる区域の松林に重大な損害を与えるおそれがあるため
- その他必要な事項  
(1) 3に掲げる措置については、森林害虫防除員の指示に従うこと。  
(2) 3に掲げる措置に伴う損失補償を受けようとする者は、3に掲げる措置の完了後、速やかに別に定める申請書を京都府丹後広域振興局に提出すること。  
(3) 知事は、3に掲げる樹木を所有し、又は管理する者が1の(2)に掲げる期間内に3に掲げる措置を行わ

ないとき、行っても十分でないとき又は行う見込みがないときは、当該措置の全部又は一部を行うことがある。

- (4) 知事は、(3)に掲げる措置を行った場合において、その費用の額が3に掲げる措置を行うべき者が自らその措置の全部又は一部を行ったとした場合、その者が受けることとなるべき補償の額を超えるときは、その超える部分の額に相当する額をその者から徴収することがある。



京都府告示第305号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、次の地域の基本測量（令和3年京都府告示第190号）が令和4年3月31日終了した旨国土交通省国土地理院長から通知があった。

令和4年5月6日  
京都府知事 西 脇 隆 俊

測量の地域  
京都府全域

**公 告**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により木津川市から聴取した意見の概要は、次のとおりである。

令和4年5月6日  
京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ドラッグコスモス兜台店  
木津川市兜台六丁目3番1
- 2 届出者の名称及び住所  
オリックス株式会社  
東京都港区浜松町二丁目4番1号
- 3 意見の対象となった届出及び届出日  
大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更の届出  
令和3年11月16日
- 4 意見の概要  
特に意見を有しない。
- 5 縦覧場所

京都府山城広域振興局農林商工部農商工連携・推進課及び京都府商工労働観光部中小企業総合支援課

- 6 縦覧期間  
令和4年5月6日から令和4年6月6日まで



大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により舞鶴市から聴取した意見の概要は、次のとおりである。

令和4年5月6日  
京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
アルペン舞鶴店  
舞鶴市字下福井小字座尾653ほか
- 2 届出者の名称及び住所  
オリックス不動産株式会社  
東京都港区浜松町二丁目3番1号
- 3 意見の対象となった届出及び届出日  
大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更の届出  
令和3年11月24日
- 4 意見の概要  
特に意見を有しない。
- 5 縦覧場所  
京都府中丹広域振興局農林商工部農商工連携・推進課及び京都府商工労働観光部中小企業総合支援課
- 6 縦覧期間  
令和4年5月6日から令和4年6月6日まで



建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。  
なお、その関係図面は、所管の京都府土木事務所に備えておく。

令和4年5月6日  
京都府知事 西 脇 隆 俊

指定番号	指 定 年 月 日	所管土木事務所名	道路の位置	道路の延長	道路の幅員
乙第576号	令 4. 4. 21	京都府乙訓土木事務所	長岡京市友岡二丁目126の1	m 16.4	最小 m 6.0 最大 m 6.0